

くらしの交換コーナー

不用品等の情報を希望者に紹介する制度です。有償・無償、取引方法等は当人同士で決めていただきます。

★ゆずります

庭石、子ども用勉強机(木製)、学習机、和ダンス(木製)、洋ダンス、五月人形、オーディオシステム、尺八セット、御詠歌セット、犬用ゲージ、ベンチコート(150・160cm)、男の子用フォーマルスーツ(120cm)、男の子用ジャケット・ズボン(130cm)

★ゆずってください

鉄鍋、子ども用寝袋、スキーセット(160cm)、畳ベッド(セミダブル)、男の子用自転車(22・23・24インチ)

※交換の品物の情報は3月20日(水)現在のものです。
 ※「ゆずります」への問い合わせは、毎月7日(土・日曜日)の場合
 は以後の平日)から受け付けます。
申し込み・問い合わせ
 産業振興課商工観光担当 ☎989-2111

くらしの

情報



Information

人口 (平成31年3月1日現在)

総数 56,012人(-42人) **世帯数** 24,046世帯(-2世帯)

男 27,938人(-24人) **女** 28,074人(-18人)

■()内は、前月比です。

火災・救急 (平成31年2月)

火災 3件(8件) **救急** 208件(473件)

■()内は、平成31年1月からの累計です。

休祝日・夜間診療所、歯科診療所

飯能日高消防署内(飯能市小久保291番地)

	日曜・祝日	夜間	問い合わせ
内科・小児科	午前9時～11時30分 午後1時30分～3時30分	午後8時～9時45分	☎971-0177
歯科	午前9時～11時30分	なし	☎973-4114

無 料 相 談

相談種類	期日	時間	相談場所	予約	問い合わせ
法律相談	4月19日(金) 5月9日(木)	午後1時～4時30分	生涯学習センター2階 市役所1階相談室	4月8日(月)から	総務課 市民活動・ 人権推進担当 ☎989-2111
女性のための法律相談	5月16日(木)	午前10時～正午	市役所1階相談室		
女性相談	4月25日(木) 5月9日(木)	午後1時～3時40分	市役所1階相談室	不要	
行政相談	4月19日(金)	午後1時30分～3時30分	生涯学習センター2階		
人権相談	4月19日(金)	午前10時～正午 午後1時～3時30分	生涯学習センター2階	不要	税務課市民税担当
不動産相談	4月19日(金)	午後1時30分～3時30分	生涯学習センター2階		
税務相談	4月19日(金)	午後1時30分～3時30分	生涯学習センター2階	不要	
心配ごと相談 5月8日は精神保健福祉士による ことろの相談も行います	5月8日(水) 6月5日(水)	午前9時～正午	(面接相談) 総合福祉センター「高麗の郷」 (電話相談) ☎985-9100	不要	日高市 社会福祉協議会 ☎985-9100
法律相談	5月9日(木)	午後1時～2時20分	総合福祉センター「高麗の郷」	4月18日(木)から	
出前相談(秘密厳守) 生活での困りごと、経済的 問題、ひきこもりなど	4月26日(金)	午前10時～午後4時	市役所1階相談室	不要	
出張ハローワーク ひとり親家庭就労相談	5月14日(火)	午前10時30分～午後0時30分	市役所1階相談室	必要	子育て応援課 子育て応援担当 ☎989-2111
家庭児童相談 子育ての悩みや不安の相談 (性格、生活習慣、言語、非行、 虐待などの家庭内の問題)	月～金曜日 (祝日を除く)	午前9時～午後5時	(面接相談)市役所1階 子育て応援課内 (電話相談) ☎985-8118	不要	
教育相談室	月～金曜日 (祝日を除く)	午前10時～午後5時	(面接相談) 生涯学習センター2階 (電話相談) ☎989-7879	面接相談のみ必要	教育センター 教育相談室 ☎989-7879
労働相談	随時	午前10時～午後4時	市役所など(応相談)	必要	産業振興課 商工観光担当 ☎989-2111
内職相談 内職に関する求職相談、 ハローワーク求人情報の提供	火曜日 (祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～4時	産業振興課	不要	
消費生活相談 契約トラブル、多重債務など	月・火・水・金曜日 (祝日を除く)	午前10時～正午 午後1時～4時	市役所3階相談室	不要	消費生活 相談センター (産業振興課内)
健康相談 乳幼児…身体測定、保育相談、 栄養相談(母子健康手帳持参) 成人…血圧測定、尿検査、健 康相談、栄養相談	第1～4水曜日	午前9時30分～11時30分	保健相談センター	不要	保健相談センター ☎985-5122
生活習慣病予防相談 血圧測定、尿検査、健康相談、 体脂肪測定、栄養相談など	5月9日(木) 20日(月)	午後(時間予約制)	保健相談センター	必要	

※上記相談を希望する外国人で通訳が必要なる場合は、総務課市民活動・人権推進担当 ☎989-2111へ事前に電話してください。
 ※各相談の詳細な内容は、市ホームページまたは各公共施設に置いてある「日高市＜市民相談＞のご案内」をご覧ください。